

平成 2 9 年度

廿 日 市 市 墓 地 管 理 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広島県廿日市市

議案第 4 3 号

平成 2 9 年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,917 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29,109 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 3 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	23,648	△2,418	21,230
	1 使用料	23,648	△2,418	21,230
3	繰入金	7,232	△499	6,733
	1 基金繰入金	7,232	△499	6,733
	歳 入 合 計	32,026	△2,917	29,109

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	墓地管理費	32,026	△2,917	29,109
	1 墓地管理費	32,026	△2,917	29,109
	歳 出 合 計	32,026	△2,917	29,109

平成 2 9 年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

墓地管理事業特別会計

(歲 出)

[illegible]

[illegible]

墓地管理事業特別会計

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△2,418千円

1 項 使用料

△2,418千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 墓地使用料	千円 23,648	千円 △2,418	千円 21,230
計	23,648	△2,418	21,230

3 款 繰入金

△499千円

1 項 基金繰入金

△499千円

1 墓地管理事業基金繰入金	7,232	△499	6,733
計	7,232	△499	6,733

節		説明	
区 分	金 額		
1 墓地使用料	千円 △2,418	墓地永代使用料	千円 △1,650
		墓地永代管理料	△768

1 墓地管理事業 基金繰入金	△499	墓地管理事業基金繰入金	△499

3 歳 出

1 款 墓地管理費

△2,917千円

1 項 墓地管理費

△2,917千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 墓地管理費	千円 32,026	千円 △2,917	千円 29,109	千円	千円	千円 △2,917 使用料及び 手数料 △2,418 繰入金 △499	千円
計	32,026	△2,917	29,109	0	0	△2,917	0

節		説 明
区 分	金 額	
9 旅費	千円 △15	001 墓地管理事業 003 墓地管理事業基金積立金
11 需用費	△12	
12 役務費	△228	
13 委託料	△77	
15 工事請負費	△167	
25 積立金	△2,418	